

設計監理料の目安については、新築住宅の場合、総工費の12%～15%程度(税別)です。
リノベーションの場合、総工費の15～18%程度(税別)です。
規模や条件により、都度お見積もりいたします。
住宅以外の用途の場合は、国土交通省告示第98号の基準をもとに見積もりいたします。

- *工事費に変更が生じた場合は、最終的な工事費をもとに設計監理料の調整をいたします。
- *設計監理料の下限を300万円(税別)としております。
- *小規模なリノベーションなどについては別途お見積もりいたしますので、ご相談ください。

設計監理料に含まれないものは下記になります。

- ・ 敷地測量費用、地盤調査費用
- ・ 確認申請の申請代行手数料
- ・ 省エネルギー計算料と申請代行手数料
- ・ 各種申請料(確認申請・中間検査・完了検査、その他の申請など)
- ・ 構造設計料
- ・ 設備設計が必要な場合の設備設計料(主に、住宅以外の用途の場合)
- ・ フラット35、性能評価、各種条例などに関する申請・届出が必要な場合の申請代行手数料
- ・ 遠隔地の場合の交通費・宿泊費

